

平成 31 年

# 奥州市教育委員会会議録

第 2 回定例会      2 月 5 日招集

奥州市教育委員会

1 開会、閉会等に関する事項

開催日時 開会 平成 31 年 2 月 5 日（火）午後 1 時 35 分

閉会 平成 31 年 2 月 5 日（火）午後 2 時 50 分

開催場所 奥州市役所江刺総合支所 4 階 特別会議室

2 出席委員の氏名

1 番 田面木 茂 樹 委員（教育長）

2 番 吉 田 政 委員

3 番 小 澤 絹 子 委員

4 番 高 橋 キ エ 委員

5 番 及 川 憲太郎 委員

3 説明のため出席した職員の職及び氏名

千田良和教育部長、千田淳一教育総務課長、朝倉啓二学校教育課長、  
及川和徳学校教育課主幹、高橋利徳歴史遺産課長、二階堂純協働まちづくり部生涯学習スポーツ課長

事務職員出席者：千葉教育総務課長補佐

4 本日の会議に付した事件（議事日程第 1 号）

第 1 会期の決定

第 2 議案第 1 号 公務員の証人尋問の照会に係る回答について

第 3 議案第 2 号 市議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について

第 4 議案第 3 号 平成 30 年度奥州市教育委員会児童生徒表彰被表彰者について

5 会議の概要

開会、会議成立宣言、本日の会議日程について「議事日程第 1 号」により進めることを宣言、秘密会とする議決（議案第 3 号）、秘密会とした議案第 3 号は審議の結果のみを公表することの議決、議案の審議

第 1 会期の決定について

本日 1 日と決定。

第 2 議案第 1 号 公務員の証人尋問の照会に係る回答について

※ 説明要旨及び質疑等の内容は非公開。

### 第3 議案第2号 市議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について

千田教育総務課長が議案を朗読、田面木教育長が提案理由を説明し、補足説明を千田教育部長が行った。

#### 【提案理由】

- ・ 議案第2号については、平成31年第1回奥州市議会定例会において、市議会の議決を経るべき事件の議案を作成することについて、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、市長から当委員会の意見を求められことに伴い、当委員会の意見の決定を得ようとするものである。
- ・ 平成31年第1回奥州市議会定例会に市長が提案する議案のうち、教育委員会に関するものは、議案が5件となっている。

#### 【補足説明】

- ・ 市議会議案第3号「奥州市学校林条例の一部改正について」であるが、この改正は、奥州市立田原中学校の廃止に伴い、同校の学校林を廃止するため、本条例の一部を改正しようとするものである。改正の内容だが、田原中学校の学校林に関する規定を削るものである。なお、この条例の施行期日は、平成31年4月1日とするものである。
- ・ 次に、市議会議案第4号「奥州市立幼保連携型認定こども園条例及び奥州市立幼稚園条例の一部改正について」であるが、この改正は、前沢地域において教育・保育施設を再編するため、関係条例の一部を改正しようとするものである。改正の主な内容だが、奥州市立幼保連携型認定こども園に、奥州市立幼保連携型認定こども園前沢北こども園を加えるとともに、奥州市立幼稚園から、奥州市立前沢南幼稚園、奥州市立前沢北幼稚園及び奥州市立前沢東幼稚園を削るものである。なお、この条例の施行期日は、平成32年4月1日とするものである。
- ・ 次に、市議会議案第5号「奥州市郷土資料館条例の一部改正について」であるが、この改正は、近年、利用者が少数となっている水沢乙女川先人館の奥州市郷土資料館としての機能を廃止し、展示資料を奥州市武家住宅資料館に移設するため、本条例の一部を改正しようとするものである。改正の主な内容だが、水沢乙女川先人館に関する規定を削るものである。なお、この条例の施行期日は、平成31年4月1日とするものである。
- ・ 次に、市議会議案第19号「平成30年度奥州市一般会計補正予算（第12号）」であるが、今回の補正は、事業費の確定による不用額の減額等、所要の措置をするものであり、歳出のうち10款教育費に関しては、39,198,000円の減額となり、予算の総額は6,338,221,000円となっている。また、教育委員会事務局各課が所管する事務に係る教育費以外の補正の状況としては、3款民生費が9,821,000円の減額となっている。なお、補正を行った事業のうち主なものの内容等については、当日配布資料に、追加資料としてお示ししている。
- ・ 次に議案第30号「平成31年度奥州市一般会計予算」であるが、平成31年度当初予算における10款教育費の総額は、資料にあるとおり、5,388,423,000円となっている。また、教育委員会事務局各課が所管する事務に係る、教育費以外の予算の状況としては、2款総務費が、48,106,000円、3款民生費が、

5,242,726,000 円など、となっている。

【質疑等】

小澤委員：学校林の今後について。

千田教育総務課長：普通財産となる。農地林務係。地元に活用について確認したが、出来かねるとの回答。

高橋委員：他の学校林の状況は。

千田教育総務課長：江刺地域小中学校 9 校で 20 か所、計 53.2ha。最近の活用事例は稲瀬小学校での下草刈り手入れ程度。売り払いしていない状況であり、取扱いを整理すべきと考えている。経費は各学校での独自管理。

小澤委員：前沢北こども園の状況。条例改正、定員決定、年齢ごとに決める理由は。

及川学校教育課主幹：スタート時の年齢構成を定員とすると、やがて年齢バランスの変化が見込まれるので、その対応の為「市長が定める定員」とした。

小澤委員：旧吉田家の内容。

高橋歴史遺産課長：吉小路にあった物を旧水沢市で寄贈を受け、後藤寿安公園に移築し地区集会所等として活用してきたが、老朽化が著しく、取り壊しの要望が出された。図面として記録するほか、特徴的な建材は一部保存する。

吉田委員：前沢の廃止予定幼稚園の今後の活用見込みは。前沢東幼稚園は世界農業遺産との関係で、地域活性化の材料として活用したい意向もある。

及川学校教育課主幹：平成 31 年度に準備委員会や地元の意見を聞き取扱いを決定していくが、行政利用目的がないとなれば取り壊し・売却を検討する。管理者不在とならないよう取扱いたい。

高橋委員：シックスクールについての現状は。

千田教育総務課長：大きな変動はなく、例年通りの予算措置で。対象は 4 世帯 5 人。年に 1 回は必ず世帯との面談をすることとしている。今年度分は日程が確定していないが、今後具体的に進める。補助金交付は特定の子どもに係る分に限定されている。発症（初診）から 10 年を経過したときを期限としているが、その周期が平成 31 年度中に迫っているので、一定の方針を決めることとなる。

小澤委員：文化会館修繕費の 800 万円程の内容は。

二階堂生涯学習スポーツ課長：前沢文化会館の暖房設備修繕を行うもの。

小澤委員：図書館管理運営費の読書指導員に関する内容は。

二階堂生涯学習スポーツ課長：4 館合わせて 20 人の非常勤職員だが、主に窓口業務。蔵書管理の他、選書も行う。

小澤委員：菊田一夫記念館の土地借り上げ料について、購入等の検討は。

高橋歴史遺産課長：旧市時代からの経過もあり、難しい。

及川委員：乙女川先人館の今後の利用見込みや予算への反映の状況は。また、スポーツ日本一事業委託料の内容は。

高橋歴史遺産課長：機能は廃止し、展示物は武家住宅資料館に移設する。跡地利用について地元に打診したが受けられないとの回答。今後は普通財産として財産運用課で管理、活用方法の検討をする。鍵の管理や水道光熱費で合計約 40 万円を減額している。

高橋委員：中学校部活動支援員の内容は。

朝倉学校教育課長：県で平成 30 年度から事業化したが、市に 1 名の配置ということで、実態に合わず実施見送りとしていたものだが、平成 31 年度は中学校に 1 名配置とされたもの。人材確保が課題であるが、市体協と今後協議していく。

高橋委員：英語検定受験への補助について。これ以外の英語検定への補助は予定がないか。

朝倉学校教育課長：中学生全員に年 1 回補助するもの。学校で一斉に実施する機会の分に助成。他の各種検定は対象としていないが、これまでの各学校での取り組みや、大学受験要件ともなっている検定であり、この形としたもの。

討論なし

採決の結果、原案のとおり承認することに全員異議なし。

**原案承認。**

第 4 議案第 3 号 平成 30 年度奥州市教育委員会児童生徒表彰被表彰者について

※ 説明要旨及び質疑等の内容は非公開。

閉会